

奨学金に関する主な注意事項 (奨学生本人及び保護者の方へ)

日本学生支援機構の奨学金はすべて貸与です。返還する義務があります。返還されたお金は奨学金の原資に充てられます。

あなたの奨学金にも先輩奨学生の返還金が充てられています。

(貸与中)

学校の奨学金に関する掲示・連絡に常に注意し、奨学金担当と連絡が取れるようにしてください。

また、その指示に従ってください。

(貸与終了後)

貸与終了の6ヶ月経過後から、毎月、口座振替で返還してください。延滞すると、個人信用情報機関に登録される他、法的措置がとられます。

住所・電話番号・勤務先・氏名が変わった場合には、速やかに機構に届け出てください。

連帯保証人、保証人(以上、人的保証選択者の場合)、「本人以外の連絡先」として届け出た人(機関保証選択者の場合)の氏名・住所・電話番号が変わった場合には、速やかに機構に届け出てください。

機関保証を選択しても、必ず返還していただくこととなります。

貸与及び返還に関する情報を機構のホームページ等で確認してください(携帯メールマガジンにも登録してください)。

機構ホームページ <http://www.jasso.go.jp/index.html>
機構モバイルサイト <http://daigakuic.jp/jasso/>



(保護者の方へ)

以上のことを奨学生本人が確実に行うよう、十分にご指導ください。

(日本学生支援機構)